

平成28年2月3日、長久手農楽校の修了式が福祉の家で行われ、基礎コース28人、農力向上コース4人の方に修了証をお渡ししました。その際の、市長のあいさつを紹介します。

長久手農楽校は、「農のある暮らし、農のあるまち」を目指す田園バレー事業の一環として開校しており、週2回、実習と講義や販売実習等を行い、1年を通じて農作業を学ぶものです。平成28年2月22日（月）まで、平成28年度受講生を募集しています。詳しくは、広報ながくて2月号をご覧ください。

農楽校の修了、おめでとうございます。
美味しく食べられる野菜を、自分で作ることができることは、素晴らしいことです。

今日は、こうして元気に過ごされているみなさんにお礼があります。

介護保険制度の改正により、要支援1・2の方を対象とする介護予防サービスのうち、訪問介護（ホームヘルパーによる生活支援等）・通所介護（デイサービス等）が、介護保険制度の介護予防給付による全国一律のサービスから切り離され、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合支援事業（新しい総合事業）として、各自治体で行うこととなります。今は移行期間中ですが、平成29年4月からはすべての市町村を対象として、要支援1・2の方々を対象とした上記2つのサービス（訪問介護と通所介護）は、介護保険制度の介護予防給付の対象外となってしまいます。近い将来には、要介護1・2の方も介護給付の対象外になるだろうとも言われています。

国は、介護予防給付から外されたサービスの担い手は、住民同士での支え合いを基本に考えています。

現在、長久手市内で要介護認定を受けてみえる方のうち、要支援1・2の方は約350人、要介護1・2の方が約450人いらっしゃいます。

要支援1・2の方は、人によって多少の違いがありますが、週1～2回程度、デイサービスに通ったり、ホームヘルパーが日常生活のサポートに自宅に訪問したりしていますが、そうした介護サービスが利用できなくなるのです。（*1）

市では、市民のみなさんに担い手になっていただこうと、生活支援サポーター（*2）養成講座等も行っていますが、関心を持ってもらえる方はごくわずかです。



現在、65歳以上の方が約8,500人、うち一人暮らしは約1,500人、ご夫婦だけの世帯は750世帯ほどあります。介護が必要な方は、高齢者の約14%、約1,200人おられます。いつか支えられる側になることがあるかもしれませんが、自分が元気なうちは、支える側に回っていただきたいのです。

まずは、みなさんのように、やりたいことを見つけて、元気に出かけていただき、要支援や要介護状態にならないことが第一です。

農楽校を通じて、最初は知らない者同士が、こうして仲間になりました。農作業や草取りをしながら、同じようにご近所の方とも交流をしていただきたいのです。この農楽校は、これまでに350人ほどが卒業されたと聞いています。ぜひ、みなさんの力をお借りしたいのです。

* 1

直近の数年間、新しい総合事業の枠組みの中で現行と同様のサービスは、利用できるように考えています。ただし、今から5年から10年後以降になると、高齢者数は急激に増加し、それに対応できるだけの介護職員を確保することが困難になると予想しており、介護職員は、重度の介護状態の方に特化した対応しか出来なくなると考えています。

* 2

生活支援サポーター…地域の高齢者の生活のお手伝いをしていただく方です。特別な資格は必要ありません。

～修了式の話聞いて～

農楽校の講師の方が、お祝いの言葉の中で、「家族、孫を畑に連れて行ってほしい。自分達で食べきれない野菜は、ご近所におすそ分けをして、収穫の楽しみを周囲に伝えてほしい。それが、まず、市長さんが言われる介護の必要のない人につながると思います」とあいさつされました。修了生の代表者は、「毎日が自由時間の身でしたので、毎週の農楽校が、規則正しい生活を送る一助になった。農を通じて新しい知り合いができ、このご縁を大切に、引き続き関係を続けていきたい」と言われました。私の父も、70歳を過ぎてから、菜園を始め、それをきっかけに近所の方と話ができ、私よりもご近所のことを良く知っています。採れたて野菜には、そうした力があるのだと思います。そうしたきっかけからでも、ご近所のつながりが生まれれば…と思いました。